

新潟市南区役所に置く室及び係の事務分掌要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、別に定める場合を除き、新潟市区役所組織規則（以下「規則」という。）に定める南区役所に置く室及び係の分掌事務について必要な事項を定めるものとする。

(分掌事務)

第2条 規則第2条に規定する南区役所に置く室及び係の分掌事務は、次の表のとおりとする。

課	室・係	分掌事務
健康福祉課	障がい福祉係	成年後見制度に関する事項
		障害児福祉手当，特別障害者手当等に関する事項
		特別児童扶養手当に関する事項
		重度障がい者医療費の助成に関する事項
		障がい者関係団体の指導，育成及び連絡調整に関する事項
		福祉タクシーの利用助成等に関する事項
		心身障害者扶養共済に関する事項
		自立支援医療（育成医療を除く。）に関する事項
		補装具費の支給並びに日常生活用具等の給付及び貸与に関する事項
		身体障がい者福祉電話に関する事項
		障がい者住宅リフォーム助成に関する事項
		障がい者及び障がい児（以下「障がい者児」という。）に係る介護給付費等の支給に関する事項
		地域生活支援事業に関する事項
		障がい支援区分認定等審査会に関する事項
		訪問入浴に関する事項
		身体障がい者相談員及び知的障がい者相談員に関する事項
		障がい者児に係る居宅介護，施設入所等に関する事項
		障がい福祉サービスについての苦情処理に関する事項
		身体障害者手帳，療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳に関する事項
精神障がい者入院医療費助成に関する事項		

	在宅重度重複障がい者介護見舞金に関する事項
	障がい者児の相談，調査及び指導に関する事項
	障がい者虐待防止対策に関する事項
	その他障がい福祉に関する事項
保護係	法外援護事業に関する事項
	民生委員及び児童委員に関する事項
	戦傷病者，戦没者遺族及び軍人軍属等に関する事項
	行旅病人及び行旅死亡人の取扱いに関する事項
	ホームレスの自立支援等に関する事項
	中国残留邦人等の自立の支援に関する事項
	生活困窮者自立支援に関する事項
健康増進係	感染症その他疾病の予防及びまん延の防止に関する事項
	予防接種に関する事項
	結核予防対策及び医療に関する事項
	母子保健に関する事項
	子育て世代包括支援センターに関する事項（他の課の所管するものを除く。）
	療育医療の申請受付に関する事項
	養育医療の申請受付に関する事項
	自立支援医療（育成医療に限る。）の申請受付に関する事項
	小児慢性特定疾病の申請受付に関する事項
	特定不妊治療費等の申請受付に関する事項
	歯科保健に関する事項
	特定健康診査，特定保健指導，及び後期高齢者健康診査の実施に関する事項
	各種がん検診及び特定健康診査非対象者等の健康増進事業の実施に関する事項
	結核健康診断に関する事項
	保健所が行う健康危機等の調査及び医療施設（病院）立入検査の派遣に関する事項
	精神保健及び精神障がい者福祉に係る相談及び保健指導に関する事項
	前号に掲げるもののほか，精神保健及び精神障がい者

		福祉に関する事項
		生活習慣病等の予防及び健康づくりの推進に関する事項
		健康及び栄養の調査に関する事項
		特定医療費（指定難病）の申請等に関する経由事務及び難病患者の相談等に関する事項
		保健所実習等に関する事項
		保健師業務の統計に関する事項
		健康づくり推進に係る地区組織に関する事項
		地域保健に係る統計（医療機関に係るものを除く。）に関する事項
		公衆衛生に関する事項
		献血に関する事項
		臓器移植等に関する事項
		新潟水俣病の相談に関する事項
		地域保健福祉センターに関する事項
		健康づくり分野に係る食育に関する事項
産業振興課	商工観光推進室	商工業の融資制度に関する事項
		中小企業信用保険法に規定する特定中小企業者の認定に関する事項
		商業の振興に関する事項
		商業組合等の指導及び育成に関する事項
		大規模小売店舗立地法に基づく縦覧に関する事項
		工業の振興に関する事項
		工業団体等の指導及び育成に関する事項
		企業の立地促進に関する事項
		労働施策に関する事項
		拠点商業地活性化推進事業計画に関する事項
		露店市場に関する事項
		工業振興助成金に関する事項
		勤労者福祉施設の管理に関する事項
		観光及び物産振興に関する事項
		観光資源の管理に関する事項
建設課	管理係	道路占用工事調整連絡協議会に関する事項

道路幅員証明に関する事項
道路の路線の認定, 変更及び廃止に関する事項
道路台帳の調製及び保管に関する事項
道路の境界確認に関する事項
道路の占用許可に関する事項
道路管理者以外の者が行う道路工事の承認に関する事項
道路通行規制に関する事項
私道の助成に関する事項
応急排水ポンプ維持管理費の助成に関する事項
放置自転車対策に関する事項
自転車等駐車場の管理運営に関する事項及び附置義務に関する事項
道路の管理瑕疵及び損傷事故の処理に関する事項
道路と他の工作物との兼用工作物の管理に関する事項
道路情報の広報に関する事項
地域的な緑化運動の促進及び緑化思想の啓発に関する事項
公益財団法人新潟市開発公社との事業企画の調整に関する事項
自治会除雪に関する事項
法定外公共物の管理に関する事項
公園及び緑地の占用・使用等の許可に関する事項
公園台帳の作成及び保管に関する事項
公園及び緑地の設置並びに廃止に関する事項
公園愛護会に関する事項
課の庶務に関する事項
課の入札・見積依頼・契約に関する事項
情報公開に関する事項
市営・県営住宅の申込み受付等に関する事項
樹木等の保存に関する事項
緑化の実施に関する事項
特殊車両の調査に関する事項
河川の利用に関する事項
土地改良財産に関する事項 (農道等に関する事項)

維持係	私道の助成に係る技術審査に関する事項
	道路占用に係る技術審査に関する事項
	道路管理者以外の者の行う橋りょうの新設及び架替え並びに道路の移設，大規模な改良等の工事の技術審査に関する事項
	公園及び緑地の樹木並びに街路樹の育成管理に関する事項
	除雪に関する事項
	道路監察に関する事項
	区役所の課が締結した契約に係る工事材料の検査に関する事項
	公園及び緑地の占用に係る技術審査に関する事項
	アメリカシロヒトリその他緑化樹の病虫害の防除の指導に関する事項
	公共土木施設災害復旧に関する事項
	道路，橋りょう，隧道，交通安全施設等の維持修繕の調査並びに工事の設計及び施工に関する事項
	公園及び緑地の維持管理に関する事項
	応急排水施設の整備，維持，修繕に関する事項
	土地改良事業の促進に関する事項（農村排水等整備事業，農道維持管理支援事業に関する事項）
	土地改良施設の維持管理に関する事項（農道等に関する事項）
農地等の災害の防止及び復旧に関する事項	

（福祉事務所）

第3条 規則第4条第1項に規定する福祉事務所に置く係の分掌事務は，次の表のとおりとする。

課	係	分掌事務
健康福祉課	障がい福祉係	身体障害者手帳，療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳に関する事項
		障がい者児の相談，調査及び指導に関する事項
	保護係	生活保護法の規定による保護の決定及び実施並びにこ

(公の施設)

第4条 規則別表に規定する公の施設を所管する係は，次の表のとおりとする。

施設	係
露店市場	産業振興課商工観光推進室
白根地区勤労者福祉センター	産業振興課商工観光推進室
味方地区千日運動施設	産業振興課商工観光推進室
都市公園（都市公園体育施設を除く。）	建設課管理係，維持係
自転車等駐車場	建設課管理係，維持係

附 則

この要綱は，平成19年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は，平成20年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は，平成21年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は，平成22年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は，平成23年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は，平成24年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は，平成24年7月9日から施行する。

附 則

この要綱は，平成24年7月17日から施行する。

附 則

この要綱は，平成25年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は，平成26年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は，平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は，平成28年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年1月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和4年7月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和7年4月1日から施行する。